

令和5年度赤平市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積の80%以上が水田で稲作を基幹としており、転作作物については小麦、そば、大豆、飼料作物を中心に作付されている。

近年、農業従事者の高齢化が急速に進み、後継者のいない農家も増加しているが、新規就農者の研修先やプログラムが確立しないことから多様な人材の確保に至らず、担い手不足は今後ますます深刻化していくことが懸念される。

また、面積が小さい圃場が多くあるためスマート農業の推進が困難となっており、1戸当たりの経営面積の増加傾向が続いている中で、農作業の効率化が十分に図られていない。

そのため、地域の特徴を活かした担い手確保の対策や基盤整備等により、労働力の確保や農作業の省力化による輪作体系の確立を図ることで、収量増加や品質向上の取組を行う必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市において、気候や圃場条件は稲作向きであるため、水田における高収益作物の作付割合は他の地域と比べるとかなり低い状況となっているが、心土破碎や溝切等による排水対策、土壌診断に基づく適正施肥や土壌改良投入による輪作体系の確立を図り、高収益作物の収量増加や品質向上を目指す。

収益性・付加価値の向上に向けては、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、関係機関が連携して推進体制を構築する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の機能を示す水張りを行う際は、これまでどおり主食用水稻を中心とし、畑作が長年続いていた転作田にあっては、地質を復旧するための期間を考慮し、飼料用米等の取り組みを推進する。担い手・労働力の状況、転換作物の定着状況等に照らし、水稻を組み入れない水田がある場合は、畑地化支援を活用した畑地化の取組を積極的に進める。

また、畑地化の取組を進めるにあたっては、「地域計画」により描かれた地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画に沿うよう配慮し、効率的な土地利用を目指す。

ブロックローテーション体系の構築については、輪作の動機づけを行ってから土地利用計画等の目標設定や土地利用調整、生産計画等の合意を得ると同時に、地域に定着した転作作物であるそば・麦・大豆・飼料用作物を中心にブロックローテーションの計画を検討する。実施段階では計画に基づき、作業受託、機械の共同利用、栽培協定等を検討し、転作作物の組織的な生産を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

市内約 700 h a の水田について適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

消費者や実需者のニーズに応える良食味・高品質米の安定的な生産が可能な地域であることから、前年の需要動向や集荷業者等の意向も勘案しながら、米の生産を行う。

また、減農薬米等の取組により付加価値の高い、売れる米づくりを推進する。

(2) 非主食用米（飼料用米）

主食用米の需要が減少傾向にある中、需要者からの安定供給の要求が高まっているため、複数年契約の推進に取組み安定的供給を確保しながら併せて生産性向上を目指す。

また、水田機能の維持・確保を図るため、水張り転作の一作物として取組む。

(3) 麦、大豆、飼料作物

畑作物輪作計画に基づく適正な輪作体系の維持・確立や低コストで持続可能な生産体制を確保、大型機械の稼働率向上、土壌診断による適正な施肥の実施により単収と収益の向上及び生産コスト縮減に向けた取組を行う。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、栽培面積の拡大を図りつつ、土壌診断による適正な施肥の実施により単収の向上に繋がる生産性向上に向けた取組を行う。

(5) 高収益作物

野菜、花き・花木、（詳細は別紙の地域水田農業ビジョン作物一覧に記載）について、現行の栽培面積の拡大を目指し生産コスト縮減に向けた取組を行う。

また、小豆、菜豆類は、地域振興作物、トマト、ほうれんそう、みずな、菜花については、ハウス振興作物として作付面積の拡大を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	367.8		340.4		337.6	
備蓄米						
飼料用米	7.8		6.0		0.9	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	42.6		55.0		41.7	
大豆	5.0		6.5		15.1	
飼料作物	32.1		29.0		30.0	
・子実用とうもろこし						
そば	124.6		132.7		144.6	
なたね			4.0		4.5	
地力増進作物						
高収益作物	4.3		6.7		6.9	
・野菜	3.6		5.7		5.7	
・花き・花木	0.7		1.0		1.2	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他	0.7		4.6		3.6	
・てん菜	0.4		2.0		1.0	
・小豆	0.3		0.5		0.5	
・菜豆			2.1		2.1	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦	麦生産性向上加算	単 収 作付面積	（4年度）214.3kg/10a （4年度）40.1ha	（5年度）210.0kg/10a （5年度）40.0ha
2	大豆	大豆生産性向上加算	単 収 作付面積	（4年度）143.0kg/10a （4年度）10.4ha	（5年度）133.0kg/10a （5年度）13.3ha
3	飼料作物	資源循環助成 （耕畜連携）	作付面積 資源循環面積	（4年度）31.4ha （4年度）15.8ha	（5年度）36.0ha （5年度）21.5ha
4	野菜、花き、花木、小豆、菜豆類、 てん菜	地域振興作物助成	作付面積	（4年度）7.5ha	（5年度）7.0ha
5	野菜、花き、花木のうち ハウス振興作物	ハウス振興作物助成	作付面積	（4年度）1.6ha	（5年度）2.5ha
6	野菜、花き、花木	高収益作物助成	作付面積	（4年度）5.3ha	（5年度）5.6ha
7	そば	そば収穫向上加算	単 収 作付面積	（4年度）57.3kg/10a （4年度）122.0ha	（5年度）65.3kg/10a （5年度）115.0ha
8	そば、なたね	そばなたね作付支援 （追加配分（取組に応じた配分））	作付面積	（4年度）125.2ha	（5年度）119.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:赤平市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦生産性向上加算	1	10,000	麦	土壌診断結果に基づいた適正施肥
2	大豆生産性向上加算	1	10,000	大豆	土壌診断結果に基づいた適正施肥
3	資源循環助成(耕畜連携)	3	10,000	飼料作物	利用供給協定書に基づく取組
4	地域振興作物助成	1	10,000	野菜、花き、花木、小豆、菜豆類、てん菜	土壌診断結果に基づいた適正施肥
5	ハウス振興作物助成	1	10,000	野菜、花き、花木のうちハウス振興作物	対象作物のハウス栽培かつその出荷・販売
6	高収益作物助成	1	6,000	野菜、花き、花木	対象作物の作付かつその出荷・販売
7	そば収穫向上加算	1	5,500	そば	生産工程管理チェックシートの作成
8	そばなたね作付支援(追加配分(取組に応じた配分))	1	20,000	そば、なたね	対象作物の作付かつその出荷・販売

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。